



〒541-0051

大阪府大阪市中央区備後町4丁目1-3

御堂筋三井ビルディング 1階

TEL 06-6201-0317

<https://www.nishikawa.or.jp/>

当院で不妊治療を希望される方へ

2022年4月より不妊治療の保険適応が開始されるにあたり、婚姻関係の確認が重要となります。つきましては、当院で治療を希望される方へ下記書類の提出をお願いしております。書類提出後に治療開始となりますので、お手数ではございますが、何卒よろしくお願いいたします。

□同姓のカップル

① 申告書

法律上の婚姻関係の申告と、婚姻関係終了時の治療中止を事前承諾していただく書類です。お二人それぞれの署名が必要です。

□別姓のカップル

① お二人の戸籍抄本（発行後3ヶ月以内のもの。コピーは不可）

お二人それぞれが法律的婚姻関係にないこと（重婚の内縁関係でないこと）、および嫡出推定期間にないことを確認します。確認後すぐにご返却します。

② 申告書

事実上の婚姻関係の申告と、婚姻関係終了時の治療中止を事前承諾していただく書類です。お二人それぞれの署名が必要です。

③ 誓約書

父性の意志を証明するため、認知の意志を確認する書類です。夫の署名が必要です。

※ 今後法律上の婚姻関係となられた場合は、変更した健康保険証を受付に提出してください。

□外国籍の方は、結婚証明書と申告書、誓約書が必要となります。

次回以降の受診日に必要書類をご準備いただき、スタッフへお声かけください。遅くとも、スクリーニング検査を終了し、治療計画書を作成するころにはご提出をお願いいたします。ご提出のない場合、治療開始はできません。また書類をご提出いただいた後も、必要なタイミングで婚姻関係の再確認をさせていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。

施設責任者 西川吉伸